

## &lt;全体方針&gt;

本市の地方創生を推進し、人口減少を抑制していくため、商工業や農林水産業など産業を振興する施策を推進するとともに、雇用環境の充実や、子どもの頃から丸亀市に愛着を持ち、地元で働くことにつながる取り組みを進める。

市民の皆様が心から豊かさを実感し、本市の魅力を高めるため、文化芸術の振興や観光・交流促進を推進するとともに、新市民会館の整備についても計画に基づき着実に進める。

## &lt;課ごとの指導方針&gt;

**産業観光課**

第三次丸亀市産業振興計画（2023～2027年度）に基づき、産業振興支援補助金をはじめとする中小企業振興のための各種施策を実施するとともに、企業誘致や企業の設備投資に対する支援を行うほか、部内各課と連携し、地域特産品の開発や販路拡大の取り組みを支援する。また、支援機関と連携し、創業塾を開催することで創業支援を行うほか、生徒に地元企業の魅力を伝える産業教育や地元出身の大学生にインターンシップの事業を実施するなど、将来の担い手（労働者）の確保や雇用促進に努める。さらに、企業訪問等を通じて得られた課題やニーズを産業振興施策に反映するとともにコロナウイルスや物価高騰の影響を受ける事業者の支援策を検討するなど、事業運営がしやすい魅力あるまちづくりを進める。

本市が誇る自然・歴史・文化・食などを背景に、丸亀城を中心とした回遊型・滞在型観光を推進する。そのために、令和3年3月に策定した「丸亀市観光戦略プラン」に沿った施策を展開し、毎年度末に設定したKPIの検証と施策の見直しを行う。また、丸亀版DMOを中心に地域の稼働力を引き出す観光地域づくりや国内旅行の需要創造に向けた体験型・学習型観光メニューの造成・プロモーションに積極的に取り組む。

また、関係各課、関係機関、民間団体等と連携し、丸亀うちわや骨付鳥等の丸亀ブランド（地域資源）の魅力を広くPRする。

**文化課**

令和3年度に策定した丸亀市文化芸術基本計画の基本理念「新しい価値と新しいつながりを生み出す」を実現するため、基本計画に定める5つの重点施策「子どもたちの文化芸術活動の充実」、「文化芸術による新たな価値の創造・発信」、「文化芸術の持つ社会包摂機能の活用」、「瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進」、「新市民会館の整備」に主眼を置き、各重点課題の解決に向けた取り組みを推進する。

具体的方策の実施にあたり、各事業の直接的な結果だけではなく、事業によって起こる変化や中長期的な成果を見据え、持続可能な仕組みづくりや将来に向けた人材育成にも併せて取り組む。

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、丸亀市綾歌総合文化会館においては、文化施設の本質的役割を果たす運営はもとより、多様な主体との連携、協働による事業に取り組み、文化芸術の社会的役割を活かした施設の利活用促進に努める。

瀬戸内国際芸術祭は、次回開催年に「大阪・関西万博」が開催されることから、海外へのプロモーションを見据えた具体的な検討を行う。また、非開催年も本島を訪れ、芸術祭を楽しめる島内外での関連事業を着実に展開

するとともに、持続可能な実施体制を構築する。

新市民会館「(仮称) みんなの劇場」については、整備スケジュールに沿った建設工事を進めるとともに、条例制定後、指定管理候補者を選定し、委託業務の検討や市事業の引き継ぎなど、開館に向けた準備を進める。

### 農林水産課

農業については、国・県その他各種団体と連携し、多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化を推進し、農地集積による農地の有効活用や、農業経営の安定化に努める。また、6次化産業に取り組み、新たな販路の開拓や新商品の開発を推進し、儲かる農業の育成に努める。この他、土地改良事業による農業基盤整備の充実や防災対策を図るとともに、新たな農業振興地域整備計画に基づいた地域農業の振興に努める。

水産業については、重要稚仔の放流等による漁業資源の確保等に努め、安定した漁業経営を目指す。

地籍調査事業については、計画的に事業を推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組む。

### 農業委員会事務局

農林水産課その他関係機関との連携により、農地の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消など農地利用の最適化に努める。

## 令和5年度 各課の重点的取組

課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画
産業観光課	★産業振興の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業訪問専門員による企業訪問や無料経営相談「中西讃マルタス常設サテライト」を通じたニーズ把握と市・国・県などの支援施策のPR</li> <li>●中小企業支援対策の更なる充実(産業振興支援補助金、各種融資の実施及び保証料、利子の補給)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業訪問 300社</li> <li>○中西讃マルタス常設サテライト 相談件数 800件(市外含む)</li> <li>○中小企業支援ガイドブック作成</li> <li>○各種制度内容の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15-②-1</li> <li>15-②-1</li> </ul>
	★事業者向け新型コロナウイルス・物価高騰対策支援	●新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に係る事業者の状況やニーズの把握、支援策の検討	○事業者の状況やニーズを把握、各種支援制度の情報提供	—
産業観光課	★産業教育の充実 【重点プロジェクト】	●地元への愛着を持つ人材を育て、将来的に地	○生徒に地元企業の魅力や特徴を紹介する地	No.33

	元で就労する定住者を増やすための産業教育を実施	元企業PR事業の実施 実施中学校 市内全校	
★インターンシップの充実 【重点プロジェクト】	●定住自立圏域での首都圏・関西圏大学生を対象に、インターンシップ事業を実施し、雇用確保と本市への移住促進	○受入事業所 30社 参加学生数 50人 中讃圏域内採用内定数 5人	No.34
★企業立地の促進 【重点プロジェクト】	●県及び関係各課と連携した企業立地促進奨励制度の積極的な活用促進 ●設備投資に係る固定資産税特例制度の積極的な活用促進	○交付予定件数2件  ○先端設備等導入計画の認定数10件	No.35
★地域産品の販路拡大支援 【重点プロジェクト】	●地域特産品の開発や販路拡大の取り組みを支援	○産業振興支援補助金（地域産品の販路拡大支援関連メニュー） 補助件数 4件	No.36
★地場・伝統産業の振興 【重点プロジェクト】	●連合会と連携した丸亀うちわのPR ●後継者育成 ●うちわミュージアムと中津万象園の連携による集客促進	○うちわの生産本数 年間 1.6億本	No.37
★創業・第二創業の支援 【重点プロジェクト】	●創業支援等事業計画に基づく商工会議所等と連携した創業支援相談などによる創業支援の強化 ●創業塾を開催し、地域における創業者を支援 ●空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金による創業支援及び中心市街地の活性化支援	○創業相談 30件 ○創業件数 10件  ○年4回開催 ○参加者数 15人 ○空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金 7件 ○空き店舗率 29.0%	No.38  No.38

産業観光課	★丸亀版DMOの推進 【重点プロジェクト】	●観光データの収集  ●観光戦略の進行管理とPDCAサイクル	○観光客動向調査 年4回 ○DMO懇談会・PT会議の推進 ○旅行消費額 宿泊なし 3,582円 宿泊あり 17,532円 ○来訪者満足度 34.5% ○リピーター率 41.6%	No.39
	★回遊型・滞在型観光、広域観光の推進	●丸亀城をはじめ固有の地域資源等を活用した回遊型・滞在型、広域観光の推進 ●団体旅行、コンベンション、合宿に対する助成制度の利用促進 ●物産展、観光キャラバン等によるシティセールスの推進 ●城泊実施に向けた滞在型観光地域づくりの推進	○年間入込客数 340万人 ○天守入場者数 13.5万人 ○年間宿泊数 50万人  ○市民の合意形成を図るためセミナー等開催	16-①-1 16-②-1
	★インバウンド対策の推進	●海外でのシティプロモーション事業の実施 (WEBを使った展開)	○香港、台湾、タイ (県主催の商談会への参加)	16-④-1
	★多様な連携機会の充実 ★地域産品の販路拡充支援 【重点プロジェクト】	●地域イベントや県外での物産展等の開催及び地域資源PR活動	○県内外におけるPR活動 7回 (うち県内他市町との共同実施1回)	16-⑤-1 No.36
文化課	★文化施設を拠点とした文化芸術の振興 【重点プロジェクト】	●優れた現代美術等の鑑賞機会の提供  ●他分野と連携したワークショップなど、多様	○美術館の利用者数 100,000人 ※R2年度 72,859人 ※R3年度 66,956人 ※R4年度 100,667人	No.54

		<p>な教育普及事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもとの来館で親の入館料を無料とする「親子でMIMOCAの日」の実施</li> <li>●美術館のカフェ事業者との連携によるゲートプラザを活用した事業の実施</li> <li>●R6年度に募集する「第6期指定管理者業務の基準」の検討</li> <li>●優れた舞台芸術等の鑑賞機会提供</li> <li>●市民、市民団体の文化芸術活動への積極的な支援</li> <li>●こどもたちの文化芸術活動の充実</li> <li>●R5年度に募集する「指定管理者募集要項」の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○綾歌総合文化会館の利用者数 110,000人</li> <li>※R3 48,983人</li> <li>※R4 99,361人</li> <li>○指定管理者の行う鑑賞事業の回数6回</li> <li>※R3年度5回</li> <li>※R4年度23回</li> <li>○指定管理者の行う文化芸術活動の支援及び協働事業の回数12回</li> <li>※R3年度11回</li> <li>※R4年度16回</li> </ul>	
文化課	<p>★多様な主体と連携した文化芸術の振興 【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者(福祉事業団、ミモカ美術振興財団)や文化振興事業協議会等と連携し、コミュニティや小学校、幼稚園等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アウトリーチ事業への参加者数 5,000人</li> <li>・綾歌総合文化会館 芸術鑑賞教室</li> </ul>	No.55

		<p>への出前鑑賞教室等を実施する。</p> <p>●上記に関して庁内の他部署が行う事業がアプローチする対象や、事業内容との調整を行う。</p> <p>●文化協会会員の技能を生かしたワークショップ等、市民と会員が関わる機会を増やし、協会の活動活性化を図る。</p> <p>●若手芸術家支援事業の採択者や HOT サンダルプロジェクトの卒業生との関係を活用した公演やワークショップ等の実施</p> <p>●HOT サンダルプロジェクトの年間を通じたアーティストインレジデンス化に向けての検討</p>	<p>R1 : 3,747 人 (16 回) R4 : 2,454 人 (27 回)</p> <p>地域出前文化教室 R1 : 1,011 人 (8 回) R4 : 371 人 (6 回)</p> <p>※美術館 ・どこでも MIMOCA H30:551 人 (20 回)</p> <p>※文化振興事業協議会 ・芸術体験プログラム R1 : 321 人 (4 回) R4 : 462 人 (9 回)</p>	
	<p>★瀬戸内国際芸術祭との連携 【重点プロジェクト】</p>	<p>●ホームページ、SNS、ガイドマップなどによる情報発信</p> <p>●継続作品の活用 (ART SETOUCHI 等) や周辺自治体、文化施設等と連携した地域振興策の検討</p>	<p>○年間を通じた本島、瀬戸芸、関連事業等の情報発信</p> <p>○本島実行委員会の継続的な運営体制の構築</p> <p>○周辺自治体や文化施設の情報集約</p>	<p>No.56</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>●本土側(特に丸亀港から丸亀城に至る中心市街地)や他の島での公式作品設置に向けての協議</li> <li>●大阪・関西万博(2025年開催)を見据えた海外(欧米)へのプロモーションの準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設置候補地(物件)リストの作成</li> <li>○友好都市(サンセシ市、ヴィリッヒ市)や民間で本島とつながりのあるデンマークを候補として協議関係の構築</li> </ul>	
文化課	<p>★新市民会館の整備 【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事の着手</li> <li>●設置条例の制定</li> <li>●指定管理候補者の公募、選定</li> <li>●課題解決型実践事業の実施</li> <li>●文化芸術推進サポーター養成講座の開催</li> <li>●アーティスト・コーディネーター養成講座の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新市民会館の供用開始</li> </ul> <p>令和8年3月開館予定</p>	No.57
農林水産課	<p>★地籍調査事業の推進 【重点プロジェクト】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●丸亀市の全体面積111.83km<sup>2</sup>のうち、旧丸亀市地区64.65 km<sup>2</sup>、総筆数 約136,000筆について、H23から23年間(島嶼部6年間を除く)で地籍調査を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地籍調査の進捗率 59.7%</li> <li>○一筆地調査の実施 【地域】 飯野町東分の一部、飯野町西分の一部、通町、浜町、新町 面積：0.74 k m<sup>2</sup> 筆数：2,712筆</li> </ul>	No.19
農林水産課	<p>★ため池の防災対策の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防災対策が必要な老朽化した中規模ため池について改修工事を実施する</li> <li>●防災重点農業用ため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ため池改修工事 3箇所</li> <li>○水位計・監視カメラ</li> </ul>	—

		池への水位計・監視カメラ設置を推進し、監視・管理体制の強化を図る	設置 6箇所	
	★浸水被害対策の推進 【重点プロジェクト】	●浸水被害があった水路について効果的な工法を調査し、対応が有効と判断される水路について、対策工事を実施	○排水対策工事 12箇所	No.26
	★生産基盤の強化 【重点プロジェクト】	●担い手農業者への農地集積により、農地の有効活用を図る  ●土地改良施設の整備にかかる事業費を補助し、農村環境の適切な維持管理を推進する  ●漁協の意向に沿いながら、高価格で海域での移動が少ないなど、放流効果の高い魚種の選定	○水田の利用集積率 26.0%  ○土地改良事業の実施件数 市単独補助事業 65件  ○重要稚仔放流量 クルマエビ 175千尾 ヒラメ 12千尾 ベラ 150 k g	No.30  No.30  No.30
農林水産課	★インターンシップの充実 【重点プロジェクト】	●就農相談によるインターン希望者の掘り起こし ●関係機関の各種制度の周知 ●インターン生受入農家の掘り起こし	○相談回数 5回/年  ○制度の周知 随時  ○受入農家 1戸	No.31
	★後継者の育成・確保 【重点プロジェクト】	●関係機関と連携した担い手の確保及び経営支援	○農地保有適格法人数 法人設立 1法人 ○認定農業者数 145人	No.31



			○新規就農者の認定 4人	
	★有害鳥獣対策の強化	●有害鳥獣捕獲従事者の増員を図り、積極的な個体数調整を図る	○有害鳥獣捕獲従事者の増員 3名 ○島しょ部における試験的一斉捕獲の実施	—
農林水産課	★6次産業化の支援 【重点プロジェクト】	●6次産業化マッチングバンクを活用した生産者と事業者、消費者のマッチング機会の創出及び新たな丸亀ブランド品となる新商品の開発	○6次産業化商品開発件数 3件 ○規格外農産物の販売情報の充実	No.32 No.36
	★地域産品の販路拡大支援 【重点プロジェクト】	●丸亀ブランドとして確立でき得る地場農水産物について、関係機関等と連携したPR活動など販路拡大に努める	○物産展やイベント等の開催 2回	No.32 No.36
農業委員会事務局	農地利用最適化の推進	●農地全筆調査により遊休農地の把握、利用意向調査の実施 ●香川県農地機構を活用した農地の集積・集約	遊休農地の解消:3ha	14-②-1